

支那事變、緊急期

（支那事變、緊急期）

（支那事變、緊急期）

（支那事變、緊急期）

別記

指令

第1章 指令

- 一、木部は義理と斗争準備指令を除く各支部當面の任務を規定指示した。
- 二、當局は猶豫の餘り出鱈自不教字を示し從業員の收入をと新聞に表し、中立して飛行機の市民を我々から切离し自己の味方たらんと齋心する。ある。
- 三、地方當局はスキヤクとして乗車の黨運轉手自動車運轉手の前職者を募集する。
- 四、大約数日後被害の如きの陰謀を一擧にして紛糾をへて實情と用意とか頭に完成した。今の大衆行動の壓力を以て被害の牙城を崩つて断罪とし其後を解消する。
- 五、本部は水口直前には我等として全市民に一應可能なる範囲に於て今年の行動を知りうる必要あることを確信する。尚ほ全支部は責任を以てヒューマン・リカーナーの活動を強化する。
- 六、各支部は決定する支部の態度を声明し他の支部に向つてアピールし族一的横超の爲めに努力をよしむ。
- 七、同一地域に在る乗務者、非乗務者、完全な聯絡を保持せよ。
- 八、當局の脅威曝露などうた適宜作製して職場に散布し他の支部と交換せよ。
- 九、支部情勢は領大よりさまで確実に本部に示されよ。
- 十、支部幹部は最後合法性を確保するために最善の努力をはらへ。

四月十六日

支那事變中央委員會

東京交通勞働組本部（印）